

令和6年度 保育施設等設置・運営事業者募集の実施について
(入所枠：30人以上)

令和7年4月1日及び令和8年4月1日までに開設する保育施設等を設置・運営する法人等について、令和6年2月19日から令和6年4月2日まで募集を行い、学識経験者等からなる保育事業認可前審査部会で審査した結果及び意見を参考に保育施設等の設置・運営予定者を次のとおり決定します。

記

募集地域		設置運営予定者	施設名	設置予定場所	施設種別・事業類型	整備方法
行政区	募集番号					
北区	1-①	応募事業者なし				
北区	1-②	応募事業者なし				
中央区	5	(福)育伸会	(仮称)中央区久太郎町認可保育所	久太郎町2	認可保育所	創設

○ 応募のあった事業者について、申請書類の内容について慎重に審議するとともに、応募事業者への面接を行い、総合的に審査しました。

なお、審査にあたっては、事業者の概要や事業計画、整備計画といった項目に基づき評価しました。

(参考) 選定会議での意見

中央区 5 地域における保育施設等（認可保育所）設置・運営予定者について

社会福祉法人育伸会に対する意見

- ・施設長予定者が地域の特性を踏まえた保育を具体的に考えており、高く評価できる。
- ・財務状況の透明性確保に努めてもらいたい。
- ・各種規程を見直すなど、職員が働きやすい職場環境作りに努めてもらいたい。
- ・看護師を配置しようとしている点は高く評価できるが、実際に医療的ケアを必要とする児童を保育する際は、安全確保に十分配慮されたい。